

「体制転換と法」研究会

《報告Ⅰ》

郎 晴

(北海道大学大学院法学研究科博士課程)

「中国における

不法行為法の機能と目的

——懲罰的損害賠償制度の運用

(博士論文中間報告)

《報告Ⅱ》

伊藤 知義

(中央大学法科大学院・教授)

「二〇一五年セルビア民法典草案
について」

時

2017年 1月 21日 (土) 14:00より

所

北海道大学 法学部 321 室

共催：「体制転換と法」研究会 / 北海道大学法学研究科附属高等法政教育研究センター

【問い合わせ先】 北海道大学大学院 法学研究科 附属高等法政教育研究センター

✉ jcenter@juris.hokudai.ac.jp